

5 移動円滑化の基本方針

瀬戸市では、第5次瀬戸市総合計画に基づき、瀬戸市の将来像を『自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会』とし、まちの姿として「市民が安全に安心して暮らしているまち」、「人々が集い賑わい躍動するまち」、「市民が生涯を通じて力を育み生かすまち」の実現を目指しています。

これらまちの姿のうち、「市民が安全に安心して暮らしているまち」としては、性別、年齢、障害の有無などに関わらず高齢者、障害者、女性などを含む多くの市民が安心して働くことができ、経済的に自立していると同時に、生きがいをもって明るく健やかに暮らすことができる地域社会を目指し、また、「人々が集い賑わい躍動するまち」として、様々な人が集い、出会い、ふれ合っている交流拠点としての都市機能（交通基盤）が整った社会を目指しています。

そうした中で、今回、既存のアンケート調査やまち歩き点検、ヒアリング調査等からは、高齢者や各障害者の方にとって安全な交通基盤が十分に整備されていない状況にあるとともに、市民のマナーや配慮に欠けるといった問題点についても明らかになりました。

また、瀬戸市の高齢化率が周辺市町と比較し高い状況にあることや、今後の増加傾向を踏まえると、高齢者の方などが積極的に社会活動へ参画できる交通基盤づくりや環境づくりがますます重要となってくることが想定されます。

新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺は、瀬戸市の交通、行政機能等に関連する主要な施設が多数立地しており、瀬戸市まちなか交通戦略においても、「瀬戸市の交通及び生活センターとしての拠点機能を支える交通基盤の整備」を進めるための各種施策が立てられています。戦略での尾張東部地域における拠点駅としてふさわしい交通環境の確保や、踏切部付近の渋滞解消などといった取り組みと併せて、このバリアフリー化は取り組むべき重要な課題です。

瀬戸市では、次のような基本方針を定め、移動円滑化を推進していきます。

【基本方針】

1 だれもが安全に安心して生活できるまちづくりの推進

瀬戸市内外の多くの人々が利用するとともに地区の中心施設である新瀬戸駅・瀬戸市駅のバリアフリー化を推進します。また、普段の生活において欠かすことのできない施設間の移動経路のバリアフリー化を推進していきます。

2 高齢者や障害者等の特性を踏まえたバリアフリー化の推進

日常生活においては高齢者や障害者の方をはじめ妊産婦、けが人など、何らかの制約のある方は様々です。また、障害のある方は、障害の部位、種類によりその特性は異なっています。

そのため、バリアフリー化の推進に当たっては、こうした特性に十分配慮した整備を推進していきます。

3 連携と協働によるバリアフリー化事業の推進

全ての市民が自立した社会生活を目指したバリアフリー化の達成に向けて、市民の主体的な参画と、行政との連携により実施していきます。

また、事業実施主体も含めた関係者が協働で取り組むことで、効果的な早期の実現を目指します。

4 心のバリアフリーの推進

市民一人一人が高齢者、障害者をはじめとした周囲の人に対する理解を深め、心のバリアを取り除くことは豊かな社会を構築していくためには必要不可欠です。

瀬戸市では、ハード面におけるバリアフリー化だけでなく、周囲の全ての人に対する思いやりの心を持ち、マナー向上や適切な手助けを行う「心のバリアフリー」も併せて推進していきます。

5 バリアフリー化の継続的推進

重要度や実現性の面から優先順位を設定し、短期的に取り組む内容を定め、対策に取り組んでいきます。また、短期的に実施できない事業についても、継続的に調査・検討を進め、効果の高いバリアフリー化を進めていきます。